

平成29年10月25日

報告・連絡書

記録者 政策企画課 (室, 所・館)
職氏名 主 査 久保木 宏一

市長	副市長	部長	課長	課長補佐	係長	係
相手方 稲敷市地域公共交通会議			報告先 市長 田口 久克 殿			区分 会議・電話・来訪・訪問 その他 ()
主題 平成29年度 第2回稲敷市地域公共交通会議						
<p>(1) 日 時 平成29年10月23日(月) 13:30~14:30</p> <p>(2) 場 所 稲敷市役所4階 議会全員協議会室</p> <p>(3) 出席者 別紙のとおり</p> <p>(4) 内 容</p> <p>1. 開会 事務局政策企画課 松田</p> <p>2. 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置要綱により金会長が議事を進行。 <p>(1) 議案第1号 公共交通再編方針(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料に基づき、公共交通再編方針(案)を説明。(事務局政策企画課 久保木) ・下記質疑応答の指摘を踏まえたうえで方針案に沿って進めていくこととなった <p>【質疑応答】</p> <p>Q: スクールバスについては利用者から負担をとっているのか、無料なのか教えて頂きたい。 (金会長)</p> <p>A: 小学生の路線バスの利用の際に用いる定期券は市で購入している状況で、利用者は無料となっている。スクールバスについても現在無償でご利用頂いている。(事務局松田)</p>						

公開・ 非公開 の区分	公開	非公開	稲敷市情報公開条例第9条第1項 第 号該当	公開可能時期
	一部公開	部分の理由		
	非公開			

Q：スクールバスへ移行する判断基準を教えてください。（金会長）

A：稲敷市のスタンスとしては、基本的に公共交通の充実を図りたい意向がある。基本的には路線バスを活用できれば路線バスでの通学、難しい場合はスクールバスという判断をしている。（事務局久保木）

Q：統廃合後の立地場所を決める際、通学の便を考えて決定しているのか。公共交通の再編の中で、土地利用や施設と一体的になって考えることは大きいこと。（金会長）

A：スクールバスを前提として候補地を決めるということは現在とられていない。公共施設のあり方と公共交通とを一体となって考えることは望ましいと思うが、実際、教育の現場で説明するとなるとそこばかりでの話しではなく、保護者の方等、地域の方の意見を最重要に考えて決めている。（事務局高山）

Q：新交通システム案について、説明の中では市直営ということだが、完全に市で運行するのか、業務委託を考えているのか。また、3路線を基幹バスとして今後も残していきたいということだが、新交通システムの運行ルートはその3路線と競合するところはあるかどうか聞きたい。もし競合する場合は運賃の調整が必要となる。（澤島委員）

A：現時点では新交通システムを導入しても確実に乗ってもらえるか未知数であるため、本来は定時定路線で利用いただいた方が望ましいと考えるが、利用の無い時間帯は運行しないようなデマンド型も検討せざるを得ない。利用が増えていって定時定路線でも確実に乗っていただけるという状況になれば、外部への委託も考えていく。また、現存するバス路線との競合については、どうしても一部重複することが考えられるので、今後協議させていただきたいと考えている。（事務局松田）

Q：新交通システムは乗合となるが、既存のタクシーチケットの扱いはどうなるのか、またタクシー事業者への委託もできないことはないと思う。どう考えているのか教えてください。（鬼澤委員）

A：今回会議を開催するにあたって、事前にタクシー事業者へ説明しており、その際にタクシー事業者から参入できないのかという話しもあった。現状ではバスをワゴン車に変えたからといって利用増の予想は難しいので、一旦市で色々試させていただき、軌道に乗った段階で検討させていただきたいと考えている。また、タクシー利用券については、引き続き制度を維持して空白地帯を補完していくことで考えている。（事務局松田）

Q：学生と一般もあるが、高齢者の方はやっぱりドアツードアだと思うので、定時定路線だと利用しないと思う。システムをつくっていく上で、教育関係、一般、高齢者、自治区の方にも話をしていくべき。また、ワゴン車は市の自前のものでしょうか。（鬼澤委員）

A：ワゴン車については現時点では自前と考えている。また、地区の皆様のご理解も必要となるので、本会議で内容のご承認をいただけましたら、地元区長への説明を行っていきたいと考えている。（事務局松田）

Q：過年度の乗降調査結果により現状の利用状況は把握しているので、将来のニーズをどう吸い上げるかが問題。一般には、試行錯誤して利用状況をみたり、皆さんの意見を吸い上げたり、頻繁にやる。ある程度システム化することは念頭にしているのか（金会長）

A：担当レベルの考えになってしまうが、実際にこれまで走ったことのないルートとなるので、一旦走ってみなければどの程度利用があるのかわからない。例えば1か月、半年の中で利用が全くないルートは別のルートへ変える等、効率的な運行を目指して定期的に柔軟に見直しを図りたいと考えている。（事務局久保木）

Q：運輸支局からお願いがござります。市が主体で運行するので、言葉は悪いが、素人がい

きなり始めるということになる。責任と安全対策について、自家用という許可制度に合致していただくのはもちろんですが、それまでの準備等をしっかりお願いしたい。初めてで難しくなる場合もあると思いますが、運行管理や車両管理を含めて中身を外部委託する方法もあるのでご検討ください。また、近隣の市町村ではコスト削減を目的にスクールバスへの混乗についてよく相談を受けている中で逆行している。自家用のワゴン車での運行の中で、小学生を混乗させる方法もある。スクールは外部委託、新交通は自家用という分けはどこから出てきたのか教えて頂きたい。(勝家委員)

A : 責任と安全対策については十分に検討し、様々なご指導いただくこともあると思います。こちらからもお願いしたい。また、スクールバスへの混乗については検討の余地があると考えている。スクールバスへの混乗で足りるのであれば新交通は不要になりますので検討していく。また、新しいシステムについてはバスをワゴンに変えるからといって利用が伸びるとは考えづらいので、軌道に乗るまでは直営でと考えている。(事務局松田)

Q : 補足ですが、スクールバスへの混乗をすべきというような発言になってしまったが、何年か前に通学途中の痛ましい事故もあり、スクールバス化が求められた時代もありました。混乗が全てよいというわけではないので、PTA さんも含めて考えて頂きたい。(勝家委員)

Q : この後、先進事例の調査の中でもよく見て頂きたい。過去に江戸崎でもスクールバスから路線バスに変えたときも、小学生のお子さんの通学を安全面への配慮も必要となるが、教育上は色々な大人の中に混じった方がよいのか話しになっていたと思う。(金会長)

Q : 子供たちを路線バスに乗せて、動画まで作って授業をしたりして、子供に社会性を身につける稲敷の事例を他の自治体で紹介していた。今回統合される学校ではスクールバス対応しなければならない生徒数はどのくらいいますか。残念ながら生徒も減少していく中、維持していくのはどうかと思う。(為国委員)

A : 桜川地区では227名、中型バス4台を想定している。(事務局松田)

Q : 小学生を一般と分けた方がいいか、分けない方がいいのかという話し。子供たちの教育上、一緒にした方がいいというご指摘です。量だけではなく、教育上の配慮という点も含めて検討を進めてください。(金会長)

Q : お金のことでもあります。教育委員会の方で出しているお金や公共交通の方で出しているお金。結局市で出していることになる。少ないパイを取り合っている状況になっているので、それを上手く活用できないかと思う。桜川市では、基本的にスクールバスを廃止して全員路線バスへ乗せようとしている。そこから溢れた2.5km以上の生徒だけはフォローしようという考えで進めている。行方市ではスクールバスを日中は乗合にすることを試験的に行う。また、需要も少ないのでデマンドもありだと思う。年寄りにはドアツードアを望むという話しの中ではフルデマンドとは言わないがアクセスポイントをつくってここまでは歩いてもらう等も検討した方がいいと思う。基幹となる軸との結節点(図中の☆マーク)まで持ってきて、ここからは基幹に乗ってもらうといった全体のことも併せて考えるべき。3年前に始めたときの課題、市の持ち出しが大きいこと、市の一体感をつくること、鉄道がないので広域的なことにもう一度立ち戻って考えると、この件の位置づけもわかりやすいと思う。色々な形で検討して欲しい。(為国委員)

Q : 本日の一つ目は基幹路線を定めるということ。それと小学校の統廃合に併せてスクールバスを考えざるを得ないので一般に対してワゴン車を導入していきたいという考えです。色々な意見が出ましたが、こういう形もあり得るだろうと思います。具体には様々なテクニックもあるでしょうから、今後先進事例、地元協議により進めて頂きたいと思

う。案自体の検討は進めていいが、稲敷市の公共交通という全体のストーリーの中できちんと解をみつけていって頂きたいと思います。本日の様々な意見を含めて検討を進めてください。(金会長)

(2) 議案第2号 路線バスの利用促進(案)について

- ・資料に基づき、路線バスの利用促進(案)を説明。(事務局政策企画課 久保木)
- ・反対意見はなく、案に沿って引き続き検討していくこととした。

【質疑応答】

Q：費用はどの程度か決まっていないのか。(金会長)

A：現状ではまだ検討をつけていない状況。(事務局久保木)

Q：どういう効果を期待するのか。先行事例での効果は確認できているのか。(金会長)

A：先行事例では稲敷市内の商業施設からは協力を得られていないので効果は確認できていない。まだ始めて2か月なので、今後、調査していきたいと考えている。(事務局久保木)

Q：私は広域エリアの会長であります。これだけで乗ってくれるとは考えていないので、様々なメニューをやっていく必要がある。一番の効果は沿線の商業施設側にバスでの来客に対して意識づけることだと思う。景品以外にも例えば、その曜日は病院の予約受付が優先される事例がある。行政の窓口もすぐ対応してくれるサービスもあってもよいと思う。手を変え品を変えやっていく必要がある。商業施設だけではなく全市的に協力いただけるようなものを、ここの皆様からいろんなアイデアを頂いて一緒にやっていただけるといいと思う。(為国委員)

Q：狙いをはっきり持った方がいい。短期的にバスの利用者が増えるというものでもなし、乗っていない人たちにまずはバスを知ってもらうことも必要だろうし、案外バスっていいと思ってもらう等。また、何らかの形で効果を確認できるようにした方がいい。アンケートをきちんとやるという話しではなく、ヒアリング等でコメントいただくだけでもいいと思う。その結果、今後も続けた方がいいのか答えられる。今回出た意見を参考に具体について検討を進めてください。(金会長)

(3) 議案第3号 利用者要望への対応(案)について

- ・資料に基づき、利用者要望への対応(案)を説明。(事務局政策企画課 久保木)
- ・指摘多数であり、事務局にて再検討することとなった。

【質疑応答】

Q：利用者から事業者へ要望とあるが具体的にどのような形をとるのか。(金会長)

A：これまで、来庁しての窓口対応や電話、正式な要望として頂く場合がある。(事務局久保木)

Q：利用者から様々な要望があるが、多分事業者よりも市役所の方がいいと思う。事業者も受けませんが、市役所の方でも両方で受けた方がいいと思う。公共交通にかけるのは、やはり市役所が事務局なので市役所から出すべきだと思います。(澤島委員)

Q：例えば、地区単位で分科会をつくって定期的に意見を拾い上げる等、やり方は色々ある。先ほど要望書を両方に上げるとなると、要望書なのかメールなのかかわからないが色々や

り方がある。(金会長)

Q：交通基本法の精神に反するので事業者に預けるのはマズイと思う。地域の足のことは利用者、事業者、行政と3つの役割を明確にしてそれぞれが責任を持つようにしましょうというもの。行政の役割として重要なのは、黒子となって利用者と事業者の間に入る役割だと思う。(為国委員)

Q：利用者の要望先は利用者が判断している。市に来たものを事業者へ言ってくれと追い返すものではないですね。その後の方向性についてどちらが主体となるかという話でよろしいですか。そうであれば、内容によってどちらが主体となるべきかわ変わってくると思う。例えば、バス停を変えるという要望に対しては、事業者は重い腰をあげないから市が要望を汲み取ってあげるとか。(勝家委員)

Q：具体のやり方がみえないところもありますし、事業者にとっても戸惑うところもありそうですので、もう少し具体的内容を詰めてほしい。(金会長)

A：内容については時期尚早と思っております。ただ、今回こういった内容を提示したのは、これまでバス事業者さんが直接利用者から言われたことがなかなか行政に入らなかった点がある。市役所としてはもっと耳を傾けて、変えられるところは変えていきたいと思っている。そのために事業者さんと情報共有する方法として今回提示している。システム的な部分は市内部でももう少し検討させていただいて、いい意見の集約方法を提供させていただきたい。(事務局高山)

Q：私がいくつか見ている中では、利用者、事業者、市役所3社が入って、小さいところでワイワイ、ガヤガヤと自由にやりあっているところもある。むしろ、小さな場を定期的に設けるといったものもある。具体的について詰めて頂きたい。(金会長)

3. その他 事務局政策企画課 久保木

- ・次回会議について説明

4. 閉会 事務局政策企画課 松田